

アルバイト求人票

申込 年 月 日 受付番号

| | | | | |
|----------------------|---------------------------------|----------------------|-----------------|---------------|
| 求人元 (名称) (担当者) | | | 電話(市外局番から) | |
| | 担当部課: | 担当者氏名: | 印 | () |
| 住所 | | | | 募集人数 名 |
| 勤務場所 | 同上・ | | | |
| 仕事内容 希望条件 | 1. 家庭教師 小・中・高 年生, 男・女, 教科 () | | | |
| | 2. その他(アルバイトの仕事内容を具体的に記入してください) | | | |
| | (希望条件) | | | |
| 期間 | 月 日~ | 月 日 (日間)・(週 日)・(長期) | | |
| 時間 | 時 分~ | 時 分 (1日 時間) | 休憩時間 | 分 |
| 賃金 | 時給・日給 | 交通費: 有(実費・一律 円まで)・無 | | |
| | 円 | 食事: 有・無 | | |
| 支払方法 | 終了後・日払・毎月 日 | 労働条件の通知 (必須) | (契約の学生にお渡しください) | |
| | その他 () | | 労働条件通知書・その他 | |
| 持参品 | 印鑑・学生証・履歴書 | 申込締切日・揭示期限(大学記入) 月 日 | | |
| | その他 () | | | |

<アルバイト申込上の注意事項>

- 電話・FAX及び郵送等での申込み又は代理人による申込みは一切受け付けることはできません。
求人責任者が**本学窓口にて直接記入し、署名及び押印したもののみ受け付けをいたします。**
- アルバイト時間等について
原則として朝8時~夜21時までの間で、1日4時間以内、1週間に2回以内の業務のみ受け付けをいたします。
(長期休暇中の業務時間・回数はこの限りではありませんが「~21時まで」は必須です。必ず労働基準法を遵守した労働条件を契約学生に通知して下さい)
- 次のような業務は紹介できないこととなっております。
 - (1) 危険を伴うもの**
(例:自動車・単車の運転, プレス・裁断機の操作, 建築中の現場作業, 線路内や路上での作業, 警備員等)
 - (2) 体に有害なもの**
(例:農薬・劇薬の取扱い, 高温・低温中の作業, 薬品等の臨床人体実験等)
 - (3) 法に反するもの**
(例:営利斡旋業者への仲介, マルチ・ネズミ講商法に関するもの, 一定額の賃金の保証のないもの等)
 - (4) 教育的に好ましくないもの**
(例:お酒を扱う居酒屋関係, 風俗営業関係, チラシ配り, 訪問販売, 勧誘, 集金, 選挙の応援に関する一切の業務, ギャンブル場内での業務, 宗教の布教に関わる活動に関するもの等)
 - (5) 大学の受験生を対象とした企業**
(例:家庭教師派遣業者及び学習塾・予備校の講師等)
 - (6) その他学生に好ましくないもの**
(例:水泳指導・監視員・ベビーシッター等の人命にかかわるもの, 登録制をとる求人, 席取り等で並ぶ業務就労中の事故等について学生の責任を問うもの, 労働条件が不明確なもの等)
- アルバイト求人票の**揭示は最長で1ヶ月**となっています。採用決定等で途中で揭示が不要になった場合は、電話連絡をお願いします。また、**継続して揭示を希望される場合は、再度直接の求人票の提出**をお願いします。
- 求人申込先・連絡先 大分大学学生支援部学生・留学生支援課

(電話) 097-554-7443
(FAX) 097-554-7459

| |
|-------|
| 大学確認欄 |
| |

アルバイト求人票 みほん

申込 20XX 年 X 月 X 日

受付番号

| | | | | |
|----------------------|---|---------------------|---|------|
| 求人元 (名称) (担当者) | 会社名(家庭教師は個人名)を記入 | | 電話(市外局番から) (学生が問い合わせ可能な電話番号) | |
| | 担当部課: | 担当者氏名: 大分 太郎 印 | | |
| 住所 | 大分市〇〇町 1-2-3 | | | 募集人数 |
| 勤務場所 | 同上・(住所と勤務地が同じ場合は、左の同上に〇を。異なる場合は、勤務場所を記入) | | | |
| 期 間 | 1. 家庭教師 小・中・高 1 年生 (男・女, 教科 (数学、英語)) | | | |
| | 2. その他(アルバイトの仕事内容を具体的に記入してください) 「接客」「販売」等、家庭教師以外の内容を記入 | | | |
| 時 間 | 1 月 23 日 ~ 月 日 (日間) ・ (週 2 日) ・ (長期) | | 希望があれば記入 雇用開始日が決まっていれば、その日を記入。すぐに雇用したい場合は、申込日を記入。 | |
| 賃 金 | 時給・日給 | 交通費: 有(実費・一律 円まで)・無 | 食事: 有・無 | |
| 支払方法 | 終了後・日払・毎月 日 その他 () | 労働条件の通知 (必須) | (契約の学生にお渡しください) 労働条件通知書 ・ その他 | |
| 持 参 品 | 印鑑・学生証・履歴書 その他 () | 申込締切日・掲 | アルバイト採用の際に労働条件を必ず紙面で通知して下さい(必須)通知する場合は〇を記入。 | |

<アルバイト申込上の注意事項>

- 電話・FAX及び郵送等での申込み又は代理人による申込みは一切受け付けることはできません。求人責任者が**本学窓口にて直接記入し、署名及び押印したもののみ受け付けをいたします。**
- アルバイト時間等について
原則として朝8時～夜21時までの間で、1日4時間以内、1週間に2回以内の業務のみ受け付けをいたします。(長期休暇中の業務時間・回数はこの限りではありませんが「～21時まで」は必須です。必ず労働基準法を遵守した労働条件を契約学生に通知して下さい)
- 次のような業務は紹介できないこととなっております。
 - 危険を伴うもの**
(例:自動車・単車の運転, プレス・裁断機の操作, 建築中の現場作業, 線路内や路上での作業, 警備員等)
 - 体に有害なもの**
(例:農薬・劇薬の取扱い, 高温・低温中の作業, 薬品等の臨床人体実験等)
 - 法に反するもの**
(例:営利斡旋業者への仲介, マルチ・ネズミ講商法に関するもの, 一定額の賃金の保証のないもの等)
 - 教育的に好ましくないもの**
(例:お酒を扱う居酒屋関係, 風俗営業関係, チラシ配り, 訪問販売, 勧誘, 集金, 選挙の応援に関する一切の業務, ギャンブル場内での業務, 宗教の布教に関わる活動に関するもの等)
 - 大学の受験生を対象とした企業**
(例:家庭教師派遣業者及び学習塾・予備校の講師等)
 - その他学生に好ましくないもの**
(例:水泳指導・監視員・ベビーシッター等の人命にかかわるもの, 登録制をとる求人, 席取り等で並ぶ業務就労中の事故等について学生の責任を問うもの, 労働条件が不明確なもの等)
- アルバイト求人票の**掲示は最長で1ヶ月**となっています。採用決定等で途中で掲示が不要になった場合は、電話連絡をお願いします。また、**継続して掲示を希望される場合は、再度直接の求人票の提出**をお願いします。
- 求人申込先・連絡先 大分大学学生支援部学生・留学生支援課
(電話) 097-554-7443
(FAX) 097-554-7459

大学確認欄